

申請時必要書類チェックリスト(共助の避難場所_耐震診断)

《申請時の注意事項》

- 自治会が管理若しくは所有している建築物が対象です。
- 交付決定通知後に耐震診断技術者や所属する建築士事務所等と契約してください。
(先に契約すると補助が受けられません。)
- 当該事業は、申請した年度末までに完了する必要があります。

《必要書類》

A	申請者 確認用	必要書類	窓口 確認用
①	<input type="checkbox"/>	耐震診断・耐震改修等補助金交付申請書(様式共助第1号)	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 申請手続きを代理者に委任する場合、委任状はありますか？	
②	<input type="checkbox"/>	建築物の登記事項証明書(全部)又は固定資産税評価証明書等、所有者等が分かる公的書類	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> (登記事項証明書又は固定資産税評価証明書の場合)書類は原本ですか？	
		<input type="checkbox"/> 当該建築物の所有者等が確認できますか？	
③	<input type="checkbox"/>	耐震診断費の詳細が明らかな見積書	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> この書類は原本ですか？	
		<input type="checkbox"/> 耐震診断技術者又は所属する建築士事務所等が作成したものですか？	
		<input type="checkbox"/> 見積書の内訳表等によって補助対象となる経費が分かりますか？	
④	<input type="checkbox"/>	耐震診断技術者であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 建築士法第2条第1項に規定する建築士で、国土交通大臣又は都道府県知事が指定する耐震診断講習会を受講し、受講修了者として登録されていることが確認できますか？	
⑤	<input type="checkbox"/>	耐震診断技術者が建築士事務所等に所属していることが分かる書類	<input type="checkbox"/>

《校区の共助の避難場所として位置付けられている場合はB①～③、
土砂災害指定緊急避難場所の場合はB④の書類が必要です。※1》

B	申請者 確認用	必要書類	窓口 確認用
①	<input type="checkbox"/>	共助の避難場所であることについての校区代表者の証明書	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	当該建築物の用途が共助の避難場所であることを証する書類 (堺市自主防災組織登録書の写し、自主防災組織規約の写し等)	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	当該建築物が共助の避難場所として活用されていることを証する書類 (訓練実施計画書の写し等)	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	土砂災害指定緊急避難場所であることが確認できる書類	<input type="checkbox"/>

《条件によって、以下の書類が必要です。》

C	申請者 確認用	必要書類	窓口 確認用
①	<input type="checkbox"/>	【建築物所有者が複数である場合(区分所有建物を除く)】 補助金交付申請者以外の建築物所有者の同意書	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 建築物所有者全員分の同意書がありますか？	
		<input type="checkbox"/> 申請者が管理者の時は建築物所有者全員分の同意書がありますか？	
②	<input type="checkbox"/>	【区分所有建物の耐震診断を行う場合】 耐震診断を行うことを決議した総会議事録(写)及び予算書(写)	<input type="checkbox"/>